

令和5年度第1回浜田地区教科用図書採択協議会議事録

1. 日時	令和5年5月22日(月) 9時47分から10時54分まで
2. 場所	江津市地場産業振興センター1階 会議室
3. 出席	各教育委員会教育長6名(代理1名)、保護者代表2名、事務局5名
4. 協議・ 確認 事項	(1) 会長職務代理の指名について (2) 浜田地区教科用図書採択協議会規約について (3) 教科書採択の流れについて (4) 情報公開への対応について (5) 令和5年度小学校用教科書の採択について ① 小学校用教科書目録掲載教科書について ② 調査員の決定について ③ 教科書選定に必要な観点について (6) 今後の協議会スケジュールについて (7) 令和2年度決算及び令和5年度予算について
事務局	第1回浜田地区教科用図書採択協議会を開催する。 会長あいさつをお願いします。
会長	浜田地区教科用図書採択協議会の会長を務めているので、よろしく お願いしたい。 この協議会は、令和6年度から使用する小学校用の教科書を採択する ことを目的に開催している。各市町の教育長様方と保護者代表2名 にお集まりいただきしており、特に保護者代表の方にはわかりにくい点 もあると思うがご協力いただきたい。 協議会に求められるのは公正・公平な採択である。この点に注意し て採択事務に当たっていただくようお願いする。
事務局	協議会規約の第10条第2項にこの会の議長は会長が務めるとなっ ているので、会長をお願いします。
会長	まず、資料1の名簿順に自己紹介をお願いします。 (各自 自己紹介)
会長	(1) 会長職務代理の指名について 協議会の規約第7条により会長が指名するとなっている。三市三町 教育長会の副会長を大橋教育長にお願いしている、この協議会に おいても大橋教育長に会長職務代理をお願いします。
会長 事務局	(2) 浜田地区教科用図書採択協議会規約について 事務局から説明されたい。 資料により説明(資料2)

会長
各委員

質問等はあるか。
特になし。

(3) 教科書採択の流れについて

会長
事務局

事務局から説明されたい。
資料により説明（資料3）

会長

教科書採択の権限は各市町村教育委員会にあるが、浜田地区は共同採択地区として設定されており、採択協議会で協議することとなっている。採択の時期については、8月31日までに決定すると定められている。

各委員

質問等はあるか。
特になし。

(4) 情報公開への対応について

会長
事務局

事務局から説明されたい。
資料により説明（資料4）

会長
各委員

質問等はあるか。
特になし。

(5) 令和6度小学校用教科書の採択について

会長
事務局

まず、①小学校用教科書目録掲載教科書について、事務局から説明されたい。
資料により説明（資料5）

会長
事務局

資料5-3に掲載されている記号についての説明はないか。
記号の持つ意味合いを確認してお知らせする。

会長
事務局

質問等はあるか。
特になし。

会長

次に、②調査員の決定について、まず事務局から説明されたい。
資料により説明（資料6）

会長
各委員

調査員については、浜田教育事務所から推薦をいただいた先生であり、それぞれの各市町の教育委員会を通して、校長先生と本人の内諾を得ている。これについて質問はあるか。
特になし。

会長
各委員

名簿のとおり調査員にすることで決定してよろしいか。
一同承認。

会長
事務局

次に、③教科書選定に必要な観点について、まず事務局から説明されたい。
資料により説明（資料7）

会長
各委員

質問等はあるか。
特になし。

会長
各委員

案のとおり教科書選定に必要な観点を決定してよろしいか。
一同承認

(6) 今後の協議会スケジュールについて

会長
事務局

事務局から説明されたい。
資料により説明（資料8）

会長

質問等はあるか。

委員

第2回調査員会では報告書をまとめる作業があるが、オンラインで行うことについて、意見は届いていないか。

事務局
委員
会長
事務局

現在のところ各市町教育委員会や調査員から意見は届いていない。

初めてのことなので、心配な部分はある。

オンラインでの接続について詳細を説明されたい。

調査員には各市町の教育委員会へ集ってもらい、各市町の教育委員会が準備した会場でオンライン接続を行うことを想定している。秘匿性が確保できるのであれば、学校や自宅での接続も構わないと考えている。協議については、教科ごとにオンライン会議室を設けて行ってもらおう予定。

会長

第2回調査員会での『調査報告書』のまとめは、各教科3人の調査員が協議しながらまとめるものか。

事務局
委員

そのとおり。

例年どおり、現地に全員が集まった方が協議しやすいようにも感じるが、調査員が作業しやすいのであれば問題ないと思う。

会長

第1回調査員会をオンラインで行ってみて、様子が思わしくないということであれば、第2回調査員会は現地集合での開催も想定しているか。

事務局
委員

想定している。

承知した。

委員
事務局

調査員への案内において、調査員が集まる会場の記載はどうするか。各市町の教育委員会へ事務局から照会し、各調査員ごとに参加会場を記載して案内する。

委員

よろしく願います。

会長	調査員の調査・研究が円滑に行われるよう、通信環境の確認をお願いしたい。
事務局	承知した。
委員	調査員会は教科ごとに日程をずらして行うことはできないか。調査員で話し合っ、都合の合う日に会って協議してもらおうとよいのではないか。
事務局	2度の調査員会は日時を決めて行うが、その間にも調査員は個別に調査・研究作業を行う。第1回調査員会はスタート、第2回調査員会は最終的なまとめの会であり、2度の調査員会のみで調査・研究作業を行うわけではないので、ご理解いただきたい。
委員	承知した。
委員	教育委員会の議事録は公開しているが、協議会での選定結果を協議した際の議事録の公開はどのようにすればよいか。
会長	定例の教育委員会の議事録は公開されているが、それとは別に非公開で行われる協議の場もあろうかと思う。教科書の選定結果に関する協議はそのような場で行っていただきたい。ただし、採択後はその議事録も公開の対象となることはご承知置きいただきたい。
委員	承知した。
委員	第2回調査員会の段取りは決まっているか。
事務局	第2回調査員会では、『調査報告書』のまとめを行っていただく。教科によって早く終わるものもあれば、長くかかるものもある。
委員	10時に会が開始されたら、すぐに調査員3人でのまとめ作業に入るイメージか。
事務局	そのイメージである。
会長	今回はオンラインで行う初めての調査員会なので、事務局である程度オンラインでの進め方のスタイルを示してもらいたい。
事務局	承知した。
会長	その他質問はあるか。
各委員	特になし。
会長	今後のスケジュールについては案のとおりでよろしいか。
各委員	一同承認。
	(7) 令和2年度決算及び令和5年度予算について
会長	事務局から説明されたい。
事務局	資料により説明（資料9）
会長	質問等あるか。

委員	既に各市町で負担金の予算措置はされていると思うので今回の増額は難しいと思うが、調査費 5,000 円は安いように感じる。
会長	来年度は中学校用の教科書採択があるので、調査費の額について検討してもらいたい。
会長 各委員	その他質問はあるか。 特になし。
会長 各委員	令和 2 年度決算及び令和 5 年度予算について承認いただけるか。 一同承認
会長 各委員	令和 5 年度協議会負担金についても承認いただけるか。 一同承認
会長	全体を通して質問・意見等はあるか。
委員 会長	教科書発行者が訪ねて来るが、他市町では対応はどうしているか。 浜田市にも来られたことはあるが、もうこの時期には会わないという ことで対応を統一させていただきたい。
委員 事務局	決算は 4 年後に行うのか。 5 年度の決算は、来年度中学校の教科用図書採択があるためそこで報告 させていただく。委員の任期も 1 年と決まっているため、今後は最低限書 面で決算の決議を取らせていただく。
会長 各委員	その他何かあるか。 特になし。
会長	それでは進行を事務局に戻す。
事務局	第 1 回採択協議会を終了する。